



令和7年 第2回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和7年11月7日(金)開会

令和7年11月7日(金)閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会会議録

◆◇◆◇◆ 目 次 ◆◇◆◇◆

第1号 (11月7日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
越智俊幸議員の選出挨拶	4
明比卓志議員の選出挨拶	4
藤原秀博議員の選出挨拶	4
兵頭誠亀議員の選出挨拶	5
山田寛二議員の選出挨拶	5
長野昌子議員の選出挨拶	5
開議	5
日程第1 議席の指定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	6
日程第3 会期の決定	6
日程第4 諸般の報告	6
日程第5 議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し 同意を求めることについて	6
野志広域連合長の提案説明	7
表決	7
日程第6 認定第1号 令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び 後期高齢者医療特別会計決算の認定について	7
大森事務局長の提案説明	7
監査委員の決算審査結果報告	9
表決	9
日程第7 議案第8号・9号（2件一括上程）	10
大森事務局長の提案説明	10
表決	11
日程第8 議案第10号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の 一部改正について	11

大森事務局長の提案説明	11
表決	11
閉議	12
野志広域連合長の閉会挨拶	12
閉会（午後1時37分）	12

令和7年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和7年10月24日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野志克仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の招集について

1 日 時 令和7年11月7日（金）午後1時

2 場 所 松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 別館6階 第3・4委員会室

令和7年11月7日（金曜日）

議事日程 第1号

11月7日（金曜日）午後1時開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めるについて

日程第6

認定第1号 令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算の認定について

日程第7

議案第8号 令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第8

議案第10号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件**日程第1**

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第7号

日程第6

認定第1号

日程第7

議案第8号

議案第9号

日程第8

議案第10号

出席議員（16名）

1番	藤 田 仁	2番	田 淵 雄 一 郎
3番	原 俊 司	4番	長 野 昌 子
5番	土 居 忠 博	6番	藤 原 秀 衡
8番	菊 池 司 郎	11番	明 比 卓 志
12番	越 智 俊 幸	13番	二 宮 隆 久
17番	加 藤 章	19番	河 野 忠 康
20番	田 中 浩 介	21番	古 谷 崇 洋
24番	山 田 寛 二	25番	兵 頭 誠 亀

欠席議員（10名）

7番	岡 原 文 彰	9番	藤 原 雅 彦
10番	伊 藤 謙 司	14番	武 智 邦 典
15番	山 川 和 孝	16番	菅 家 一 夫
18番	上 村 俊 之	22番	小野植 正 久
23番	福 島 大 朝	26番	中 村 維 伯

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	古川拓哉
監査委員	森岡研二	会計管理者	黒田憲
事務局長	大森康司	事務局次長兼総務課長	荻山眞五
事業課長	渡部さおり		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	白田和子	資格管理係長	梶原優
医療給付係長	佐伯彰則	保健事業係長	潮田藤貞

◆◆◆ 午後1時開会 ◆◆◆

○原俊司議長 ただいまから、令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○原俊司議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に対しまして格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度に関しましては、この9月に、令和4年10月から導入された新しい負担割合である、2割負担に該当する方への配慮措置が終了いたしました。配慮措置が終了いたしました。

該当の高齢者の方々にとっては、持ち出しの額が増えることになりますが、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくための改正であることをご理解いただけるよう、当広域連合におきましても、丁寧に説明していきたいと考えています。

今議会には、監査委員の選任、令和6年度決算認定、令和7年度後期高齢者医療一般会計及び特別会計補正予算案、並びに条例の改正の議題を提出させていただいております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○原俊司議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

まず、去る2月20日付で、松野町選出の加藤康幸議員から、3月12日付で、伊方町選出の菊池隼人議員から、7月4日付で、松山市選出の清水尚美議員から、それぞれ一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告いたします。

次に、去る2月12日に、内子町議会におきまして、小野植正久議員が再選出され、西条市議会におきまして、2月26日に越智俊幸議員、3月4日に明比卓志議員が選出され、3月28日、今治市議会において、土居忠博議員が再選出、藤原秀博議員が選出され、5月2日、伊方町議会におきまして、福島大朝議員が、鬼北町議会におきましては、兵頭誠亀議員が選出され、5月8日、伊予市議会におきまして、武智邦典議員が再選出され、6月13日、松野町議会におきまして、山田寛二議員が選出され、7月4日、松山市議会におきまして、長野昌子議員が選出され、10月31日、宇和島市議会におきまして、岡原文彰議員が再選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、御登壇いただきまして、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。
それでは、越智俊幸議員

[越智議員 登壇]

○越智俊幸議員 こんにちは。只今選出のありました、西条市の越智俊幸でございます。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○原俊司議長 次に、明比卓志議員。

[明比議員 登壇]

○明比卓志議員 皆様こんにちは。西条市の副市長の明比でございます。微力ながら力を尽くして参りたいと
思いますので、よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○原俊司議長 次に、藤原秀博議員。

[藤原議員 登壇]

○藤原秀博議員 失礼します。只今ご紹介を頂きました、今治市議会議員の藤原です。皆様方の御指導を賜りながら、議員を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

○原俊司議長 次に、兵頭誠亀議員。

[兵頭議員 登壇]

○兵頭誠亀議員 失礼いたします。議席番号25番、鬼北町長の兵頭でございます。4年振りに、再度、就任をさせていただきました。より精進いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

（拍手）

○原俊司議長 次に、山田寛二議員。

[山田議員 登壇]

○山田寛二議員 皆さん、こんにちは。只今ご紹介頂きました、松野町議会議長の山田と申します。広域連合議員として、職責を尽くしていきたいと思います。どうぞ、御指導よろしくお願ひいたします。

（拍手）

○原俊司議長 次に、長野昌子議員。

[長野議員 登壇]

○長野昌子議員 ただいまご紹介頂きました、長野でございます。広域連合議員としての職責を充分努めてまいりたいと思っております。どうぞ、皆様の御指導御鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

（拍手）

○原俊司議長 以上で、紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○原俊司議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○原俊司議長 まず、日程第1、「議席の指定」を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席といたします。

また、他の議員においても、お手元配布の議席一覧表のとおりといたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において24番山田寛二議員、25番兵頭誠亀議員を指名いたします。

◆◆◆ 会期の決定 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸般の報告 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第4、「諸般の報告」を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、3件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議案第7号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第5、議案第7号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求ることについて」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

○野志克仁広域連合長 議案第7号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めること」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。1ページでございます。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました、岡原文彰氏が、令和7年9月10日をもって任期満了に伴い退任されたことから、その後任の監査委員として、管家一夫氏を選任いたしたく、提案を申し上げる次第でございます。

同氏の略歴を申し上げますと、昭和48年から旧宇和町に約15年間奉職され、平成2年から社会福祉法人西予総合福祉会に従事、平成22年、同法人理事長に就任された後、平成28年から西予市長に就任、現在3期目を勤められています。

したがいまして、地方自治に関する知識、経験とも豊富で当広域連合の監査委員として適任と存じますので、よろしく御同意のほど、お願い申し上げます。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第7号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めるについて」は、同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定をいたしました。

なお、本日、菅家議員におかれましては、他の公務のため当議会を欠席されておりますことを御報告いたします。

◆◆◆ 認定第1号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第6、認定第1号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大森事務局長。

[大森事務局長 登壇]

○大森事務局長 認定第1号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、提案理由を説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和6年度決算の、議会での認定をいただくため、提案するものです。

それでは、各会計の決算概要につきまして説明いたします。

恐れ入りますが、別冊の「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連 岁入歳出決算書」をご覧ください。先ず、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について説明いたします。

2ページ、3ページをご覧ください。

令和6年度、一般会計の歳入合計額は2億1,610万7,249円です。

続いて、4ページ、5ページをご覧ください。

一般会計の歳出合計額は2億68万1,188円となっており、歳入歳出差引残額は、1,542万6,061円で、その全額を翌年度に繰り越すものです。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

令和6年度、特別会計の歳入合計額は2,344億6,327万5,228円です。

続いて、10ページ、11ページをご覧ください。

特別会計の歳出合計額は2,269億1,696万8,580円で、歳入歳出差引残額は、75億4,630万6,648円となっており、その全額を翌年度に繰り越すものです。

続きまして、事項別明細書に沿って主な項目を説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

一般会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の収入済額1億9,710万1,396円は、各市・町から納付された事務費負担金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

一般会計、歳出の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」18節「負担金、補助及び交付金」の支出済額1億8,485万115円は、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などを支出したものです。

24ページ、25ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」の収入済額は、417億1,527万9,313円で、その主な内訳は、1目「保険料等負担金」が228億5,268万1,527円、2目「療養給付費市町負担金」が185億4,539万3,169円です。

次に、2款「国庫支出金」の収入済額は、790億6,086万8,511円で、その主な内訳は、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」が558億7,675万8,691円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」が217億9,025万5千円です。

26ページ、27ページをご覧ください。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の収入済額は、177億7,599万5,687円です。

28ページ、29ページをご覧ください。

4款「支払基金交付金」の収入済額、879億1,409万2千円ですが、これらは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金となっています。

また、6款「繰越金」の収入済額62億5,912万5,724円は、前年度決算での歳入歳出差引額を繰り越したものです。

32ページ、33ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計、歳出の1款「総務費」の支出済額は、4億6,850万645円で、これらは事務的経費に係る支出となっています。

34ページ、35ページをご覧ください。

2款「保険給付費」の支出済額は2,228億4,092万5,090円。

その主なものは1項「療養諸費」、1目「療養給付費」2,074億3,436万3,130円で、これは、診療報酬

などの医療機関等への支出となっています。

38ページ、39ページをご覧ください。

4款「支払基金拠出金」の支出済額は、1億6,456万4,713円で、これは、令和6年度から始まった「出産育児支援金」の拠出金となっています。

5款「保健事業費」1項「健康保持増進事業費」の支出済額は6億5,777万1,571円で、その主なものは、被保険者の健康診査に要する費用を支出した1目「健康診査費」が4億2,172万6,237円、保健事業と介護予防等の一体的実施委託料等を支出した2目「高齢者保健事業費」が2億3,604万5,334円です。

40ページ、41ページをご覧ください。

7款「諸支出金」の支出済額は、26億6,562万6,240円で、令和5年度の療養給付費負担金等の精算に伴う国や市町等への償還金となっています。

以上が令和6年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要ですが、本決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されています。

また併せて、令和6年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定賜りますよう、お願ひいたします。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、決算審査の結果報告があります。森岡監査委員。

○森岡研二監査委員 監査委員の盛岡でございます。

監査の御報告を申し上げます。

令和7年7月11日付で、広域連合長から審査に付されました「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」につきまして、令和7年8月26日まで慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められます。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○原俊司議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定第1号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第8・9号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第7、議案第8号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び、議案第9号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大森事務局長。

○大森事務局長 議案第8号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第9号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について一括して説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

今回の一般会計補正予算につきましては、愛媛県後期高齢者医療広域連合関係市町負担金規則の規定に基づき、令和6年度に各市町から納付された市町事務費負担金の精算の結果、超過納付となりましたので、同規則に基づき、令和7年度市町事務費負担金から差し引いて調整するため、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」を1,442万7千円減額し、2款1項「繰越金」を1,442万7千円増額補正するものです。

続いて、議案書7ページをご覧ください。

今回の特別会計補正予算については、令和6年度療養給付費市町負担金及び令和6年度市町事務費負担金、後期高齢者交付金の精算に伴う所要経費の補正予算を提案するもので、補正予算の総額は、15億8,584万1千円を増額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ2,417億6,508万9千円とするものです。

その詳細は、別冊の説明書により説明いたしますので、説明書の4ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款1項2目「療養給付費市町負担金」の補正額1,012万9千円の増額は、令和6年度に各市町から納付された療養給付費市町負担金の精算による追加負担金額です。

同じく3目「事務費負担金」の補正額8,534万1千円の減額は、令和6年度に各市町から納付された市町事務費負担金の精算額です。

2款2項1目「財政調整交付金」の補正額1,413万5千円は、高齢者保健事業の増額に伴う特別調整交付金です。

6款1項1目「繰越金」の補正額16億4,691万8千円は、今回、市町事務費負担金及び療養給付費市町負担金等の償還を行うための歳出補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上するものです。

次に、歳出の主な項目について、御説明いたします。

6ページをご覧ください。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」3目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額7億8,983万8千円は、令和6年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、各市町へ返還する所要額を増額補正するものです。

次に、5目「後期高齢者交付金償還金」の補正額7億8,186万8千円は、令和6年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還する所要額を増額補正するものです。

続きまして、7ページをご覧ください。

債務負担行為につきましては、「資格確認書等作成及び封入封緘等業務委託」を追加し、期間を令和7年度から8年度に、限度額を3,160万円とするものです。

説明は以上です。

よろしく御審議のほど、お願いいいたします。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び、議案第9号「令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第10号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第8、議案第10号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○大森事務局長 議案第10号について、御説明いたします。

議案書10ページをご覧ください。

議案第10号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」ですが、本件は、昨年度改正された、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に準じ、仕事と生活の両立支援の拡充のため、本条例に所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

よろしく御審議のほど、お願ひいたします。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第10号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○原俊司議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○原俊司議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

今年度は料金改定の年度でもあります。

次回の議会までに有識者の方々と共に協議をまとめまして、2月の広域連合議会で皆様に御審議をいただく予定でございます。

愛媛県の、後期高齢者医療制度を担う組織として、高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられるよう、「高齢者保健事業の推進」や「医療費の適正化」等の施策を展開し、安定的な制度設計に努めてまいりたいと考えております。

結びに、議員の皆様のより一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○原俊司議長 これをもちまして、令和7年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後1時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 原俊司

議員 山田竜二

議員 糸須誠児